

**「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(内閣官房・内閣府)**

対策の柱立て(大区分)	II. 成長による富の創出	担当部局	内閣官房地域活性化統合事務局 内閣府地域活性化推進室
対策の柱立て(中区分)	1. 民間投資の喚起による成長力強化		
対策の柱立て(小区分①)	(3)国際競争力強化等に資するインフラ整備等	担当課	
対策の柱立て(小区分②)			

対策における施策の名称 国際戦略総合特区制度を通じた国際競争力強化策の推進<予算措置以外>

(事業名)	国際戦略総合特区制度を通じた国際競争力強化策の推進	新規/既存	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存
-------	---------------------------	-------	--

平成24年度補正予算額	-	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	-
-------------	---	-----------------------------	---

**事業の内容**  
(予算については、予算の使途及び予算を交付等する対象者を明記)  
総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。  
具体的には、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地域の協働プロジェクトとして推進する。

**実施方法**

直接実施 委託・請負 補助金 負担金 交付金 貸付金 その他( )

**アウトプット指標(進捗指標)**  
(アウトプット指標による目標)  
規制の特例措置について、今春に予定している「国と地方の協議会」において、第一次～第三次指定区域から提案された規制の特例措置に係る優先提案について、優先提案件数総数に対して、協議結果が「提案者の取組を実現するための方策について国と地方で合意に至ったもの」及び「方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの」の割合を、平成24年春協議と同水準の80%とすることを旨とする。  
特区からの提案の中には、提案の熟度が低く、自治体再検討となるものが見られたことから、平成25年春協議においては、協議前から自治体の提案の熟度を上げることににより、協議の合意を旨とする。

**アウトカム指標(効果指標)**  
(アウトカム指標による目標)  
産業の国際競争力の強化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とし、具体的には、認定国際戦略総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、平成28年度時点で最終計画年度の目標値に対する達成度の平均90%を目標とする。  
上記のフォローアップは、年1回行うこととしている評価を活用する。

**事業の進捗状況**  
**予算の執行状況**  
(進捗実績、今後のスケジュール)  
平成23年6月に総合特別区域法が成立、平成23年8月に総合特別区域基本方針を閣議決定、平成23年12月に第一次指定(国際戦略特区7件、地域活性化特区26件)を行い、平成24年7月に第二次指定(地域活性化特区6件)、平成24年2月に第三次指定(地域活性化特区5件)を行った。  
また、平成24年2月からの「国と地方の協議会」により、第一次指定区域から提案された新たな規制の特例措置等に係る協議を行い、平成24年6月に協議結果をとりまとめた。規制の特例措置に係る協議結果については、優先提案275件のうち、「提案者の取組を実現するための方策について国と地方で合意に至ったもの」154件、「方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの」61件であった。なお、国と地方で合意に至った提案の実現のため、平成24年7月27日に総合特別区域基本方針に新たな規制の特例措置を追加した。  
さらに、平成24年8月からの「国と地方の協議会」では、第二次指定区域の新たな提案と第一次指定区域の継続協議となった提案等とを合わせて協議を行い、協議結果は、優先提案119件のうち、「提案者の取組を実現するための方策について国と地方で合意に至ったもの」60件、「方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの」9件であった。  
現在、第三次指定区域の新たな提案とこれまで指定された区域の継続協議となった提案等とを合わせて協議を行っている。  
なお、協議において国と地方で合意に至ったものについては、総合特別区域基本方針の改正等を行って取組を進める。

結果の区分	I 合意見込み		II 実現する方向で継続協議		III 実現せず	IV 自治体再検討	合計
	154	61	22	9			
H24春協議(2~6月)	56%	(78%)	1%	21%	275	100%	
H24秋協議(9~1月)	60%	(58%)	2%	40%	119	100%	

**執行早期化のために講じている工夫**

**事業に関するURL**  
(事業実施場所、補助先等)  
総合特別区域推進本部  
<http://www.kantei.go.jp/ip/singi/tiki/sogotoc/index.html>